

2025年8月13日

各 位

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
会 社 名 SBIホールディングス株式会社
(コード番号8473 東証プライム)
代 表 者 代表取締役 会長 兼 社長 北 尾 吉 孝
問い合わせ先 取 締 役 西 川 保 雄
電 話 番 号 03 - 6229 - 0100 (代 表)

**当社子会社のSBIファイナンシャルサービシーズ株式会社による
株式会社ダブルスタンダードの株式の追加取得（持分法適用関連会社化）に関する
お知らせ**

当社の100%子会社で金融サービス事業の中間持株会社であるSBIファイナンシャルサービシーズ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役：高村正人 以下「SBIファイナンシャルサービシーズ」）は、2019年12月26日付の「当社子会社のSBIファイナンシャルサービシーズ株式会社と株式会社ダブルスタンダードとの資本業務提携に関するお知らせ」のとおり、株式会社ダブルスタンダード（本社：東京都港区、代表取締役：清水康裕、以下「ダブルスタンダード」）と資本業務提携契約書を締結しておりますが、このたび、資本業務提携を深化させることを目的としてダブルスタンダード株式を追加取得し、同社を当社の持分法適用関連会社とすることにいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式の追加取得の理由

ダブルスタンダードは、独自のデータクレンジング基盤技術を活用した企業向けビッグデータの生成・提供を実施し、データ生成過程で培った技術を活用して様々な企業との取組の知見を活かすことで、企業と新たなサービスを創出する企画開発プロバイダーです。当社グループとは株式会社SBI証券を中心に当社グループ各社の業務システム開発・運用支援を通じ様々なソリューションを提供しております。

一方、当社グループは、創業以来「顧客中心主義」に基づくお客さま本位の商品・サービスの提供に注力しており、株式会社SBI証券では、2023年9月から「ゼロ革命」（オンライン取引による国内株式委託売買手数料の無料化等）を実施し、すべてのお客さまの投資に対するハードルを劇的に下げる施策を展開してきたことによって、2025年3月11日にリリースの通り、国内初となる証券総合口座1,400万口座達成しております。

このような中で、当社グループでは顧客基盤の拡大に伴う各種データ量の増加やそれらを有効活用するためのデータ整理等が課題となってきたことから、長年の信頼関係を築いてきたダブルスタンダードのデータクレンジング技術等の活用を強化するなどの以下の取り組みをさらに推進するこ

とで、当社グループ各社で生じる様々な課題解決を図るとともに、ダブルスタンダードのさらなる成長実現にも貢献してまいります。

- (1) ダブルスタンダードのデータクレンジング技術を活用した、当社グループ各社の顧客データ整理とマーケティング活動への活用推進
- (2) e-KYCで培った認証システムのノウハウを活用した、マイナンバーカードを用いた公的個人認証サービスの当社グループ内外への導入促進
- (3) 当社子会社を通じた、グループ内および、グループ取引先等に対するダブルスタンダードのDXサービスの紹介
- (4) 当社グループ各社の業務課題解決に向けたシステム構築および業務改善支援を目的とした常駐コンサルティングサービスの提供

2. 株式追加取得の内容

SBIファイナンシャルサービシーズは、2019年12月26日付でダブルスタンダードとの間で資本業務提携契約を締結し、2025年3月31日現在、ダブルスタンダード株式を2,662,500株（議決権所有比率（注）19.73%）保有しております。

今回、資本業務提携深化による連携強化の一環として、市場取引により55,000株を追加で取得することにいたしました。なお、追加取得後の当社グループの議決権所有比率は既に当社が保有している持分とあわせて20.13%となり、当社はダブルスタンダードを持分法適用関連会社とする予定です。

（注）議決権所有比率の算出に際しては、ダブルスタンダードが2025年6月30日に公表した「第13期有価証券報告書」に記載された2025年6月30日現在の発行済株式総数（13,580,000株）から、2025年3月31日現在の自己株式（64,100株）と単元未満株式（22,600株）を控除した株式数13,493,300株を発行会社の単元株式数100株で除算した134,933を総議決個数として算出しております。

3. 今後の見通し

本株式取得による当社連結業績への影響は軽微であると考えております。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBI ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126